広報 四條畷LIFE

02 特集
四條畷の水はどこからどこへ
暮らしと水

トピックス／大切なお知らせ

06 令和7年度 市民意識調査に協力を
保育士などの処遇改善
年間最大48万円を給与に上乗せ
令和7年度版 子育て応援ブックを発行

07 必ず確認を！戸籍のフリガナ通知書
マイナンバーカード

08 第27回参議院議員通常選挙

09 本人通知制度に登録しませんか？
令和6年度 集団回収の実績

10 四條畷市総合計画の改訂に向けて

11 令和6年度 水質検査結果
児童手当に関するお知らせ
なわてふれあい教室 夏休み期間の利用

12 市役所からのお知らせ

14 健康情報

20 子育て情報

23 図書館だより

26 消費生活センターだより

27 フォトニュース

28 市民相談

29 みんなのひろば

30 あっちこっちなわて まちトピ／ご近所トリップ

01-04 四條畷市議会だより

31 広報紙アンケート／のびのび くっすんキッズ

次のお知らせにはふりがながついています。

11 児童手当に関するお知らせ
16 手話コラム
27 外国人のためのオンライン相談会

令和7年度 市民意識調査に協力を

市民の皆さんのニーズを的確に把握し、今後の市政運営の参考とするため実施。
対象者に、6月16日(月)以降はがきを郵送。

詳しくはこちら

期間 6月18日(水)～7月18日(金)
対象 市内在住の15歳以上で無作為に抽出した4,000人
問合 企画広報課

保育士などの処遇改善 年間最大48万円を給与に上乗せ

保育士不足による待機児童・保留児童解消に向け、市内の認可民間保育施設と協働で市独自の大規模な処遇改善を実施します。勤務年数に関わらず、正規職員の保育士等に月4万円(うち1万円は各保育施設負担)、年間最大48万円を給与に上乗せして手当として支給します。

※保育士等：保育業務に従事する保育士、保育教諭、看護師、准看護師、保健師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭

市では、その他にもさまざまな取り組みで保育士さんを応援しています。市内の保育施設で働きませんか？

詳しくはこちら

問合 こども政策課

令和7年度版 子育て応援ブックを発行

妊娠期以降の子育てを支援する市の制度等をまとめた「なわて子育て応援ブック」令和7年度版を発行しました。市ホームページ、子育て総合支援センターや保健センターなど子育て関連施設に設置。

ホームページ

問合 こども政策課

必ず確認を！戸籍のフリガナ通知書

①本籍地の市区町村長による通知

通知が届いたら必ず内容を確認してください。

本市に戸籍のある人は7月中旬に戸籍に記載予定のフリガナを郵送で通知します。

※同じ戸籍内で別住所の人は、住所地ごとに郵送されます。

※本籍を他の市区町村においている人は、本籍地市区町村から通知が発送されます。

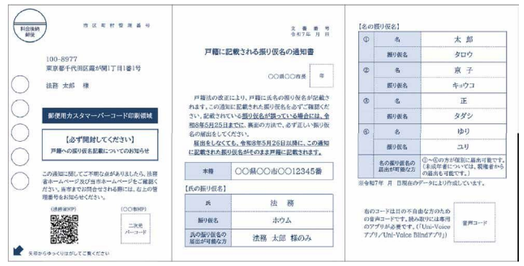

②氏名のフリガナの届出

●通知に記載のフリガナが正しい場合
→届出は不要です。

●通知に記載のフリガナが違う場合
→**令和8年5月25日(月)**までにオンライン(マイナポータル)・郵送・窓口で届出をしてください。

ご注意ください！

・届出に手数料はかかりません。詐欺などに注意してください。
・届出をしなくても罰則はありません。

③市区町村長による氏名のフリガナの記載

届出がない場合は令和8年5月26日(火)以降に通知書に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。

詳しくはこちら

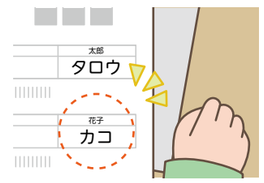

問合 戸籍のフリガナ関係コールセンター 0570(05)0310
期間 ～令和8年5月26日(火)(予定)
受付時間 平日8時30分～17時15分

マイナンバーカード

問合 市民課

開庁時間外の申請サポート・交付・更新 無料

場所 市役所本館 1階市民課
対象 申請：本市に住民票のある人
交付：交付通知書(はがき)を持っている人
更新：マイナンバーカード電子証明書有効期限通知書(青色の封書)を持っている人

●土曜
日時 **毎月第4土曜日実施 10時～16時** **※11月・12月のみ第2土曜日に実施**
9月までの日程：6月28日、7月26日、8月23日、9月27日

●夜間 事前予約制
日時 **毎月第4火曜日実施 17時15分～20時**
※9月23日(火・祝)、11月25日(火)除く
8月までの日程：6月24日、7月22日、8月26日

・平日開庁時間内のオンライン申請(写真撮影無料)も実施中
・マイナンバーカードに関する質問・相談は 0120(727)171 通話料無料
(平日8時45分～20時)
※7月以降番号変更の可能性あり。詳しくは市ホームページへ

マイナンバーカード情報　予約フォーム

多数抽選 …応募多数や定員を超えた場合は抽選

各連絡先については 12ページをご覧ください。

第27回参議院議員通常選挙

問合 選挙管理委員会事務局

●選挙期日

7月以降に実施予定です。選挙の期日が確定次第、市ホームページや6月末から市内全世帯に配布予定の選挙特集号（参議院議員通常選挙に関するお知らせをまとめたチラシ）でお知らせします。

詳しくはこちら

●紙投票（自書式投票）で実施（電子投票ではありません）

令和6年12月執行の市長選挙および市議会議員補欠選挙では、タブレット端末を用いた「電子投票」で行いましたが、参議院議員通常選挙は、投票したい候補者名や政党名を投票用紙に書く**「紙投票（自書式投票）」で行います**（国政選挙では、電子投票の実施が認められていません）。

紙投票（自書式投票）

電子投票

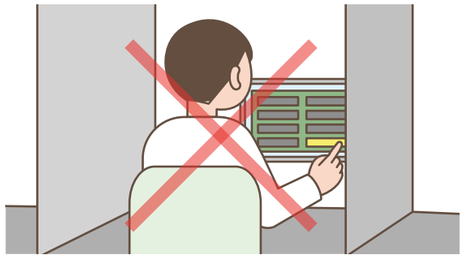

●期日前投票の移動支援

選挙人の投票の機会をより広く確保することを目的に、**期日前投票所への移動支援**を実施予定です。日程などが決まり次第、改めて市ホームページなどで詳細をお知らせします。

①おでかけサポートタクシー（サポタク）（西部・逢阪地区）

※会員登録が必要、事前に確認を

対象 75歳以上の人、65歳以上の運転免許返納者、妊婦または出産後1年未満の人、障がいのある人（ほかのサービスを利用できる人は対象外）

問合 都市政策課

②たわらコネクトカート（TCC）（田原地域） 要事前予約

0743（78）5670（予約専用）

問合 田原支所

おでかけサポートタクシー　たわらコネクトカート

本人通知制度に登録しませんか？

問合 市民課

住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を代理人や第三者に交付したときに、その事実を本人へ知らせる制度です。個人のプライバシー侵害を防ぐことを目的とするもので、利用には事前登録が必要です。
同一世帯員の場合は、世帯一括登録もできます。オンライン申請可。

制度の流れ

❶市に住民登録・本籍がある（あった）人が事前に登録をしておく

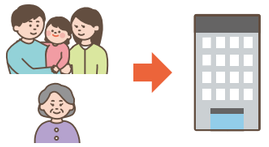

❷代理人・第三者が住民票の写しや戸籍謄本などの証明書の交付を市に申請し、市が交付する

❸交付されたことが事前登録した本人に通知される

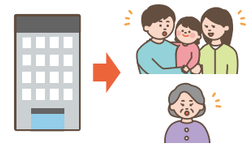

●第三者とは

住民票の写し…同一世帯以外の者
戸籍関係の証明（戸籍謄本など）…「戸籍に記載のある者、その配偶者、直系親族」以外の者

たとえば、こんな人たちが想定されます

代理人または法人（企業）、職務上請求のできる人（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士など）

●通知内容についてさらに詳しく確認したい場合

個人情報の開示請求を行うことで、交付された内容をさらに詳しく確認することができます。
※ただし、開示される内容は、四條畷市個人情報保護条例の規定の範囲内となります。

●事前登録の申請はオンライン・窓口・郵送で受け付け中

場所 市役所本館 1階市民課、田原支所
持物 申請書（市民課窓口、市ホームページで配布）、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
問合 市民課／田原支所

詳細・オンライン申請はこちらから

令和6年度 集団回収の実績

問合 生活環境課

新聞紙・雑誌・ダンボール・牛乳パック・雑がみ・アルミ缶・古布はリサイクルできる資源です。集団回収団体に出すよう協力をお願いします。

（単位：kg）

品目＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新聞紙	613,751	526,651	454,099
雑誌	254,983	234,786	223,801
ダンボール	224,592	209,481	197,898
牛乳パック	2,479	2,081	1,944
雑がみ	7,422	7,974	8,024
金属（アルミ缶等）	34,917	31,827	29,661
古布	75,118	71,052	63,872
合計	1,213,262	1,083,852	979,299
登録団体数	81	79	75

多数抽選 …応募多数や定員を超えた場合は抽選

各連絡先については 12ページをご覧ください。

四條畷市総合計画の改訂に向けて

平成28年3月に策定した本市の最上位計画である第6次四條畷市総合計画について、策定後10年が経過し、基本計画の第1フェーズ（第1段階）が満了することから、第6次四條畷市総合計画の見直しに取り組んでいます。

●審議会委員を募集

同計画の見直し内容について審議する審議会委員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上70歳未満で会議（平日の昼間に開催予定）に出席可能な人
募集人数 5人（応募者多数の場合は選考あり）
任期 委員委嘱日から当該計画の見直しに係る審議終了まで
（8月～令和8年3月の間に審議会を3回程度開催予定）
職務内容 第6次四條畷市総合計画の見直し（案）の審議
報酬 会議出席に対し、市で定める額を支給
応募方法 ～7月11日（金）【必着】申し込みフォームまたは応募用紙（企画広報課・市ホームページで配布）を企画広報課窓口へ提出（郵送可）
郵送先 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市役所 総合政策部企画広報課

申し込みフォーム

●ワークショップ（意見交換会）を開催

同計画の改訂にあたり、市民の皆さんから広く意見を聞くため、ワークショップを開催します。1回完結で、各回内容は同じです。住んでいる中学校区に応じて参加してください（事前申込不要）。

日時	場所	対象中学校区
6月26日（木）18時30分～20時	市役所第二附属棟 1階大会議室	四條畷西中学校
7月3日（木）18時30分～20時	市民総合センター 3階会議室4	四條畷中学校
7月9日（水）18時30分～20時	グリーンホール田原 1階 なるなるホール	田原中学校

問合 企画広報課

令和6年度 水質検査結果

大阪広域水道企業団四條畷水道センターでは、安全でより良質な水道水が供給できるように、水質検査を行っています。水道水は、環境省の定めた基準を満たしており、安心して利用できます。

令和6年度の主な水質検査結果

項目	基準	大阪広域水道企業団水系 給水栓
一般細菌	集落数100個/mL以下	集落数0個/mL
大腸菌	検出されない	検出せず
塩化物イオン	200mg/L以下	15.3mg/L
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	5mg/L以下	0.8mg/L
pH値	5.8以上8.6以下	7.6
味	異常でない	異常なし
臭気	異常でない	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

※水質基準51項目など毎月の水質検査結果は、大阪広域水道企業団ホームページ・四條畷水道センターの窓口で見ることができます。

詳しくはこちら

問合 四條畷水道センター 工務課 ☎072（876）7402

児童手当に関するお知らせ

問合 こども支援課

●6月13日（金）は児童手当の定期支給日

4～5月分までの児童手当を指定された金融機関の口座に振り込みましたので、確認してください。手続きが完了していない人は、支給を差し止めていますので、速やかに手続きをしてください。

●毎年6月は児童手当の更新月

6月上旬に対象者へ更新手続き（現況届）に関する通知を発送しました。現況届は、毎年6月1日時点の状況（児童の監護状況や公的年金制度の加入状況など）を把握し、引き続き、8月分以降の手当（10月振込予定分）を受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。令和4年度から、市が審査に必要な情報を公簿などで確認できる場合は、書類提出を省略し、審査を行えるようになりましたが、引き続き現況届の提出が必要な人もいますので、必ず、通知内容を確認してください。

なわてふれあい教室 夏休み期間の利用

問合 スポーツ・青少年課

現在、くすのき小、岡部小、忍ケ丘小のふれあい教室については定員に余裕がないため、受け入れ可能なふれあい教室に限り校区に関係なく受け入れます。

対象 市内在住の小学1～6年生
定員 南ふれあい教室（四條畷南小学校内）：15人程度　田原ふれあい教室（田原小学校内）：20人程度
四條畷ふれあい教室（四條畷小学校内）：若干名
費用 利用料10,500円（減免制度あり）、おやつ代1,950円
申込 ～7月4日（金）【必着】窓口・郵送・申し込みフォーム

ホームページ　申し込みフォーム

多数抽選 …応募多数や定員を超えた場合は抽選
各連絡先については 12ページをご覧ください。